

令和 7 年度水産基盤整備調査委託事業
特定第 3 種漁港の事業計画策定のための基礎調査

報 告 書

令和 8 年 3 月

水 産 庁 漁 港 漁 場 整 備 部
(一財) 漁港漁場漁村総合研究所

目 次

a. 調査課題名	1
b. 実施機関および担当者名	1
c. ねらい	1
I. 全 13 の特定第 3 種漁港における課題の整理及び課題に対する対応の方向性の検討	2
d. 方法	3
(1) 情報収集・整理	3
(2) アンケート調査及びヒアリング調査	4
(3) 課題に対する対応方法の検討	4
e. 結果	4
f. 今後の課題	8
II. 各漁港における課題の対応案をまとめた事業構想の作成	9
d. 方法	10
1. 現地調査及びヒアリング	10
1-1. 三崎漁港	10
1-2. 境漁港	11
1-3. 下関漁港	11
2. その他検討・整理	12
(1) 便益算定手法	12
(2) 静穏度結果の整理	12
e. 結果	12
1. 現地調査及びヒアリング	12
1-1. 三崎漁港	13
1-2. 境漁港	16
1-3. 下関漁港	18
2. その他検討・整理	20
(1) 便益算定手法	20
(2) 静穏度結果の整理	26
f. 今後の課題	27
III. 事業構想の具体化	28
d. 方法	29
(1) 事業計画案の作成	29
e. 結果	29
1-1. 三崎漁港	29
1-2. 境漁港	30
1-3. 下関漁港	30
f. 今後の課題	31

資料 1 アンケート調査票

別冊 1 特 3 漁港の概要・課題

別冊 2 漁港管理者ヒアリング（三崎漁港、境漁港、下関漁港）

別冊 3 現地ヒアリング（三崎漁港、境漁港、下関漁港）

別冊 4 アンケート調査回答

別冊 5 静穏度結果の整理（三崎漁港）

別冊 6 年度末報告会

別冊 7 打合せ記録簿

a. **調査課題名**

令和7年度水産基盤整備調査委託事業
「特定第3種漁港の事業計画策定のための基礎調査」

b. **実施機関および担当者名**

一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所
林 浩志、橋田 雅也、丹羽 真、中村 智恵子

c. **ねらい**

特定第3種漁港は、全国的な利用がなされる第3種漁港のうち、水産業の振興上特に重要な漁港として政令で定める13漁港であり、その特定漁港漁場整備事業を行うに当たっては、漁業・水産業や社会経済情勢の変化等を踏まえ、当該漁港の機能に対する新たな要請や課題等を把握した上で、これに対応するための十分な検討が必要となる。このため、基礎的な情報収集を綿密に行った上、漁港の利用者等の具体的なニーズを的確に把握することが重要である。

現在、特定第3種漁港の中には、特定漁港漁場整備計画（以下「特定計画」という。）が策定され、事業を順次実施している地区がある一方で、事業計画の完了から時間が経過したまま対応の予定がなくなり、新たな整備ニーズ等が把握しにくくなっている漁港もある。また、事業が実施されている漁港においても、事業の完了時期が迫り、今後の対応予定について十分な整理がされていない漁港も存在している。このため、我が国水産業において重要な役割を担う特定第3種漁港の更なる機能の向上、利用促進を図り、水産業の振興につなげていくため、漁港施設の機能向上等にかかるニーズを把握し、先導的な漁港として適切な整備の検討が必要である。

今回、次期漁港漁場整備長期計画の検討時期である令和7年度において、水産業の振興上重要な役割を担う特定第3種漁港の今後行っていくべき方向性を定めるため、新たな整備ニーズ等に関する調査を行い、必要な情報の整理を行う。

I. 全 13 の特定第 3 種漁港における課題の整理
及び課題に対する対応の方向性の検討

（1）情報収集・整理

課題別演習課題の抱える問題点と対策案(対象:第2版3種演習課題)

凡例： ● 直接影響がある ○ 間接的に影響がある

(2) アンケート調査及びヒアリング調査

13 漁港の漁港管理者、市の水産部局、漁協（生産者としての立場と卸売を行っている場合は卸売業者としての立場として）、卸売業者（漁協が卸売を行っていない場合）、市場管理者、市場背後企業へ長期計画の柱に沿った項目についてアンケート調査を実施した。アンケート調査及びヒアリング調査では、資料 1 に対する回答および Web 方式で実施した。

(3) 課題に対する対応方法の検討

13 漁港の状況を網羅的に把握し、課題を抽出・整理した。課題毎に対応方法を検討し、その方向性について提案した。

e. 結果

特 3 全 13 漁港のアンケート結果について、長期計画の柱に沿った項目ごとに整理したものを以下に示す。

1. 【拠点漁港等の流通機能の強化】

- ・計画済みだが未整備のものとして、三崎漁港では、「高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所」、「水産物の冷凍・冷蔵施設」、「加工場」があるが、未整備の理由として、事業費の増大、用地取得交渉や他のプロジェクトとの調整があげられている。枕崎漁港では、同様に、「高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所」が未整備であり、理由は漁協の負担能力回復待ちである。長崎漁港では、「配送用作業施設」が、現在、基本計画策定中である。
同様に、気仙沼漁港、銚子漁港、焼津漁港では、「航路・水域・岸壁増深」が計画済みだが未整備のものとしてあげられているが、未整備の理由は、整備年次に達していない、あるいは整備中である。
浜田漁港では、「水産物の冷凍・冷蔵施設」が、計画済みだが未整備のものとしてあげられており、理由は水揚量・金額の減少である。
- ・整備済みで新たに生じた課題は、「高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所」で、維持管理費の増大が多く、次に、施設の能力規模不足があげられており、ルール順守・マナーの徹底、陸揚漁船の減少をあげている漁港がある。
「製氷施設」をあげた 6 漁港のうち、3 漁港が「施設の能力規模不足」をあげ、2 漁港が「維持管理費の増大」、下関漁港では「施設配置が適切でない」をあげている。「水産物の冷凍・冷蔵施設」をあげた 2 漁港のうち 1 漁港は、「維持管理費の増大」をあげており、「加工場」でも「維持管理の増大」をあげている。
「航路・水域・岸壁の増深」、「配送用作業施設」や「市場の ICT 化」は整備しても課題はない。
- ・計画にはないが整備したい施設として、「航路・水深・岸壁の増深」が 5 漁港、「市場の ICT 化」が 4 漁港、「急速冷凍施設の整備」、「給電給水施設整備」、「水産物の冷凍・冷蔵施設」があげられている。

2. 【養殖生産拠点の形成】

- ・整備済みが三崎漁港しかなく、「漁港水域の活用」は課題がなく、「種苗生産施設」は維持管理費の増大が課題であり、自由意見として、漁業者の高齢化による将来の担い手不足が懸念されている。

3. 【災害リスクへの対応力強化】

- ・計画済みだが未整備のものとして、気仙沼漁港、銚子漁港、博多漁港では、「施設の耐震化」があげられているが、理由は整備中あるいは今後工事予定である。銚子漁港では、「施設情報のDB化」もあげられているが、これも整備中である。
- ・計画済みで新たに生じた課題として、石巻漁港で、「非常用電源の確保」と「ICT活用の施設点検」の維持管理費の増大、施設能力・規模不足をあげている。焼津漁港では、「避難施設・避難路・防災情報提供施設」について、維持管理費と施設更新できないことをあげている。
- ・計画にはないが整備したい施設として、ICTを活用したものが多く、「ICTを活用した施設点検の効率化・省力化」が6漁港（塩釜漁港、銚子漁港、焼津漁港、境漁港、下関漁港、長崎漁港）、「施設情報のDB化」が6漁港（塩釜漁港、三崎漁港、焼津漁港、境漁港、長崎漁港、枕崎漁港）、「ICTを活用した被災・復旧状況の情報施設」が3漁港（塩釜漁港、銚子漁港、焼津漁港）である。

「施設の耐震化」も3漁港（石巻漁港、塩釜漁港、枕崎漁港）あげている。
- ・自由意見として、三崎漁港では、「ICTを活用した施設点検は、外部に委託することで整備する必要がない」があげられている。

4. 【海業振興】

- ・整備予定として、境漁港では、「軽労化施設の整備（トラックスケール車番読取）」、枕崎漁港では、「駐車場等の受入環境の整備」をあげている。
- ・漁港施設等の活用事業の実施予定として、三崎漁港では、「水産物販売」、「食堂」、「漁業体験」、「防災施設」、「駐車場等の受入環境の整備」、「渚泊やワーケーションの取組み」、「施設規模の適正化、施設・用地再編」、「新海業プロジェクト・海業プロジェクトの事業計画案」をあげている。また、下関漁港では、「低利用（未利用）施設の改修等による整備」、長崎漁港では、「施設規模の適正化」があげられている。
- ・整備したい施設として、三崎漁港では、「越波防止、防風等の安全対策」、「漁港を利用した増養殖水面の確保」をあげ、下関漁港では、「地域の賑わい創出対策」をあげている。2漁港しか回答がなかったのは、事業主体が漁港管理者ではなく漁協等の団体が事業主体になることが想定され、具体的な計画となっていないことと、海業振興自体がまずはソフト事業から始めるため、整備したい施設としては回答がなかったと考えられる。

5. 【カーボン・ニュートラル・デジタル化の推進】

- ・計画済みだが未整備のものとして、銚子漁港では、「施設情報のデジタル化」、博多漁港では、「省エネ対策」、長崎漁港では、「漁港利用の効率化、産地市場の電子化」をあげているが、理由としては、「整備中」、「今後工事予定」、「理由なし」であり、特に課題はない。

- ・整備済みで新たに生じた課題については、石巻漁港では、「設備等の電化、給電設備の整備」、「省エネ対策」の維持管理費、「再生可能エネルギーの導入」の機器の更新、「産地市場の電子化」、「ＩＣＴやドローン・ロボットの技術活用」の維持管理費、デジタル機器を使いこなせないがあげられている。

銚子漁港では、「産地市場の電子化の普及」、「ＩＣＴやドローン・ロボットの技術活用」のデジタル機器が使えないことをあげている。焼津漁港では、「設備等の電化、給電設備の整備」の給電施設の不足をあげている。

- ・計画にはないが整備したい施設として、「ＩＣＴやドローン・ロボットの技術活用」が３漁港（塩釜漁港、銚子漁港、長崎漁港）、「施設情報のデジタル化」は３漁港（塩釜漁港、長崎漁港、枕崎漁港）、「省エネ対策」が４漁港（三崎漁港、焼津漁港、浜田漁港、下関漁港）、「漁港利用の効率化」と「産地市場の電子化」が２漁港（塩釜漁港、下関漁港）、「設備の電化・給電施設の整備」が２漁港（浜田漁港、下関漁港）である。
- ・自由意見として、境漁港では、「ソーラーパネルの実現に向けた働きかけをしたが、採算性低いため、先送りした」と、記載されている。

【その他】

- ・その他として、境漁港では、「３～５号上屋、かにかご上屋の床の張り替えを検討中である。」

特定第3種漁港アンケート結果一覧

	質問	1. 八戸漁港	2. 気仙沼漁港	3. 石巻漁港	4. 塩釜漁港	5. 銚子漁港	6. 三崎漁港	7. 焼津漁港	8. 境漁港	9. 浜田漁港	10. 下関漁港	11. 博多漁港	12. 長崎漁港	13. 枕崎漁港
拠点漁港等の流通機能の強化	計画済みだが未整備						高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所 冷凍・冷蔵施設加工場	航路・水域・岸壁増深		冷凍・冷蔵施設			配送用作業施設	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所
	整備されない理由						事業費の増大 用地取得交渉や他のプロジェクトとの調整	整備年次に達していない		水揚量・金額の減少			基本計画策定中	漁協の負担能力回復待ち
	整備済①	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所			高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所		高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所加工場	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所	
	新たに生じた課題①	維持管理費 陸揚漁船の減少	維持管理費	維持管理費	維持管理費、ルール の順守、マナーの徹底	施設の能力規模不足			施設の能力規模不足		維持管理費	維持管理費	維持管理費 施設の能力規模不足	
	整備済み②		製氷施設	製氷施設							製氷施設	冷凍・冷蔵施設		
	新たに生じた課題②		施設の能力規模不足	維持管理費 施設の能力規模不足							維持管理費 施設配置が適切でない	維持管理費		
	整備済③			市場のICT化										
	新たに生じた課題③			その他										
計画に入りたい施設整備	計画に入りたい施設整備	航路・水域・岸壁増深 給電給水施設		岸壁の増深	市場のICT化 電子入札システムの導入 カメラ等活用した入場管理 岸壁の増深				共同利用冷凍冷蔵施設 市場の ICT 化 (既存トラックスケールの セミトレーラー対応) 増深、陸電整備		市場の ICT 化 (実証実験を実施中) 浚渫 急速冷凍施設		市場の ICT 化 電子セリ、自動選別 技術の導入 セリ記録・衛生管理 記録の電子化	
災害リスクへの対応力強化	整備済み①			非常用電源の確保				避難施設・避難路 防災情報提供施設						
	新たに生じた課題①			維持管理費 施設能力、規模不足				維持管理費 施設更新できない						
	整備済み②			ICT 活用の施設点検										
	新たに生じた課題②			維持管理費										
	計画に入りたい施設整備			耐震岸壁	耐震岸壁 ICT を活用した被災・ 復旧状況の情報施設 ICT を活用した施設 点検の効率化・省力化 施設情報のデータベース化	ICT を活用した被災・ 復旧状況の情報施設 ICT を活用した施設 点検の効率化・省力化	施設情報のデータベース化 (漁港情報クラウドシステム)	異常気象監視施設の更新 ICT を活用した施設 点検の効率化・省力化 施設情報のデータベース化	ICT を活用した施設 点検の効率化・省力化 施設情報のデータベース化		ICT を活用した施設 点検の効率化・省力化		ICT を活用した施設 点検の効率化・省力化 施設情報のデータベース化 (3D化など))	施設の耐震化 (次期計画から実施予定) 施設情報のデータベース化 (漁港施設のデジタル化(3D化など))
海業振興	整備予定								軽労化施設の整備 (トラックスケール車番読取)					駐車場等の受入環境の整備
	漁港施設等の活用事業の実施予定						水産物販売、食堂 漁業体験、防災施設 駐車場等の受入環境の整備 渚泊やワーケーションの取組み 施設規模の適正化、施設・用地再編 新海業プロジェクト・海業プロジェクトの事業計画案				低利用(未利用)施設の改修等による整備		施設規模の適正化	
	整備したい施設						越波防止、防風等の安全対策 漁港を利用した増養殖水面の確保				地域の賑わい創出対策			
カーボンニュートラル・デジタル化の推進	計画済みだが未整備												漁港利用の効率化 産地市場の電子化	
	整備されない理由												理由なし	
	整備済み①			設備等の電化、給電設備の整備 省エネ対策		産地市場の電子化普及 ICT やドローン・ロボットの技術活用		設備等の電化、給電設備の整備						
	新たに生じた課題①			維持管理費		デジタル機器が使えない		給電施設の不足						
	整備済み②			再生可能エネルギーの導入										
	新たに生じた課題②			機器の更新										
	整備済み③			産地市場の電子化 ICT やドローン・ロボットの技術活用										
	新たに生じた課題③			維持管理費 デジタル機器を使いこなせない										
	計画はないが整備したい施設				漁港利用の効率化 電子入札システム等 ICT やドローン・ロボットの技術活用 施設情報のデジタル化	ICT やドローン・ロボットの技術活用	施設内灯器の LED 化	陸電施設の増設		設備の電化・給電施設 太陽光発電、LED 化 省エネ対策 市場の電子化	設備の電化・給電施設 太陽光発電、LED 化 省エネ対策 市場の電子化		ICT やドローン・ロボットの技術活用 施設情報のデジタル化 漁港施設の DB、デジタル化	施設情報のデジタル化 漁港台帳のデジタル化
その他		活魚水槽の増加		充電用コンセントの増設(電動フォークリフト)					3～5 号上屋、かにかご上屋の床の張替え					
自由意見		施設改修費の捻出補助制度の創設		機能保全計画の補助制度					ソーラーパネル採算性が低いため先送り		機能保全計画策定の補助制度			

f. 今後の課題

- ・今回の調査では、まずは漁港管理者である県及び市にアンケートを行い、アンケートの主旨を漁港管理者に理解していただいた上で、漁港背後利用関係者のアンケート先を推薦していただき、漁港背後利用関係者のアンケートを行う手順を進めた。

アンケートの目的が次期計画の整備メニューの抽出だったため、アンケート内容が漁港内施設の利用に関するものに限られていたことと、利用者から要望を聞いた場合、要望したのだからすぐに実施されると利用者に誤解されないように留意したことなどから、漁港背後利用関係者の推薦にまでなかなか進展しなかったことがあげられる。

その結果、アンケートに関する網羅的な整理については主に漁港管理者のアンケートが主になってしまい、全ての漁港で利用関係者全員の意見等を含めた詳細な整理に至ったかは課題として残った。

- ・最終の調査のとりまとめとして、要望の吸い上げをまとめることを考えると、「漁港漁場整備長期計画」の柱に沿ってアンケートを聞く形が良いと判断して調査を進めた。しかしながら、漁港漁場整備長期計画の柱のタイトルでアンケートの判断がなされ、細かい内容まで聞き取ることができたかは課題として残った。具体的には、海業振興の柱には、「地域の水産業を支える多様な人材の活躍」が含まれていて、防風柵、浮体式係船岸、防暑・防雪施設などの軽労化設備、生活環境整備まで含まれていることが理解していただけたかは課題が残る。

Ⅱ. 各漁港における課題の対応案をまとめた事業構想の作成

d. 方法

I. 「全 13 の特定第 3 種漁港における課題の整理及び課題に対する対応の方向性の検討」で整理した課題及び課題への対応の方向性等を踏まえ、三崎漁港、境漁港、下関漁港に対して、漁港全体としての事業構想を作成した。

1. 現地調査及びヒアリング

三崎漁港、境漁港、下関漁港の各漁港全体の事業構想を作成するため、現地調査および漁港管理者や関係者等に対するヒアリングを実施した。

1-1. 三崎漁港

令和 7 年 6 月 19 日に神奈川県に対するヒアリングを行ったうえ、令和 7 年 6 月 23 日に現地調査および神奈川県東部漁港事務所・三浦市へのヒアリングを行った（別冊 2）。また、令和 7 年 12 月 5 日には、三浦市に対して漁港の海業利用に関する検討状況の追加ヒアリング（別冊 2）を実施したとともに、関係者に対するヒアリング（別冊 3）も実施し、要望・課題を整理した。

ヒアリング概要を以下の表に示す。

表 ヒアリング概要（三崎漁港）

日程	ヒアリング先
令和 7 年 6 月 19 日(木)	神奈川県環境農政局農水産部水産課
令和 7 年 6 月 23 日(月)	神奈川県東部漁港事務所
	三浦市市長室・海業水産課・経済部
令和 7 年 12 月 5 日(金)	三浦市市長室・経済部
令和 7 年 12 月 5 日(金)	日本鯉鮪魚市場（株）

1-2. 境漁港

令和 7 年 8 月 19 日に鳥取県境港水産事務所に対するヒアリング（別冊 2）を行ったうえ、令和 7 年 10 月 8 日から 10 日に、現地調査および関係者ヒアリング（別冊 3）を実施し、要望・課題を整理した。ヒアリング概要を以下の表に示す。

表 ヒアリング概要（境漁港）

日程	ヒアリング先
令和 7 年 8 月 19 日（火）	鳥取県境港水産事務所（WEB）
令和 7 年 10 月 8 日（水）	日本海かにかご漁業協会
	鳥取県漁業協同組合境港支所
	境港鮮魚仲買協同組合・境港水産振興協会
令和 7 年 10 月 9 日（木）	漁業協同組合 J F しまね境港支所
	鳥取県小型いかつり漁業協会
	山陰旋網漁業協同組合
	境港水産物市場管理株式会社
令和 7 年 10 月 10 日（金）	境港魚市場株式会社
	境港水産加工污水处理公社

1-3. 下関漁港

令和 7 年 10 月 7 日に山口県（下関水産事務所含む）と下関市に対するヒアリング（別冊 2）を行ったうえ、令和 7 年 11 月 10 日・11 日に、現地調査および関係者ヒアリング（別冊 3）を実施し、要望・課題を整理した。ヒアリング概要を以下の表に示す。

表 ヒアリング概要（下関漁港）

日程	ヒアリング先
令和 7 年 10 月 7 日（火）	山口県漁港漁場整備課・下関水産振興局・下関市（WEB）
令和 7 年 11 月 10 日（月）	下関唐戸魚市場株式会社（卸売業者）
	下関唐戸魚市場仲卸協同組合（買受人）
	山口県漁業協同組合（生産者）
	山口県以東機船底曳網漁業協同組合（生産者）
	下関製氷協同組合（製氷業者）
令和 7 年 11 月 11 日（火）	下関中央魚市場株式会社（卸売業者）
	下関水産物卸協同組合（買受人）

2. その他検討・整理

三崎漁港については、事業構想の作成に向け、漁港の海業利用に関する便益算定手法の整理と、漁港背後の土地利用に関する港内静穏度等の整理を実施した。

（１）便益算定手法

漁港の海業利用に関する検討に向け、便益算定手法について、港湾の費用対効果分析などの類似のガイドライン等を参考にして客観的に、水産基盤整備費用対効果分析ガイドラインと適合するように整理した。

（２）静穏度結果の整理

漁港背後の土地利用に関する検討に向け、三崎漁港における静穏度について、「1. 現地調査及びヒアリング」と併せて現況把握を行うとともに、漁港管理者から提供された過年度の報告書に基づいた静穏度検討等の整理を行なった。

- ① 二町谷地区静穏度検討結果
- ② 新港地区静穏度検討結果
- ③ 災害復旧状況

e. 結果

1. 現地調査及びヒアリング

三崎漁港、境漁港、下関漁港の現地調査及びヒアリング結果を基に、各漁港における課題、要望を整理した。

整理した資料を次頁以降に示す。

① 三崎漁港の要望・課題に関するヒアリング結果

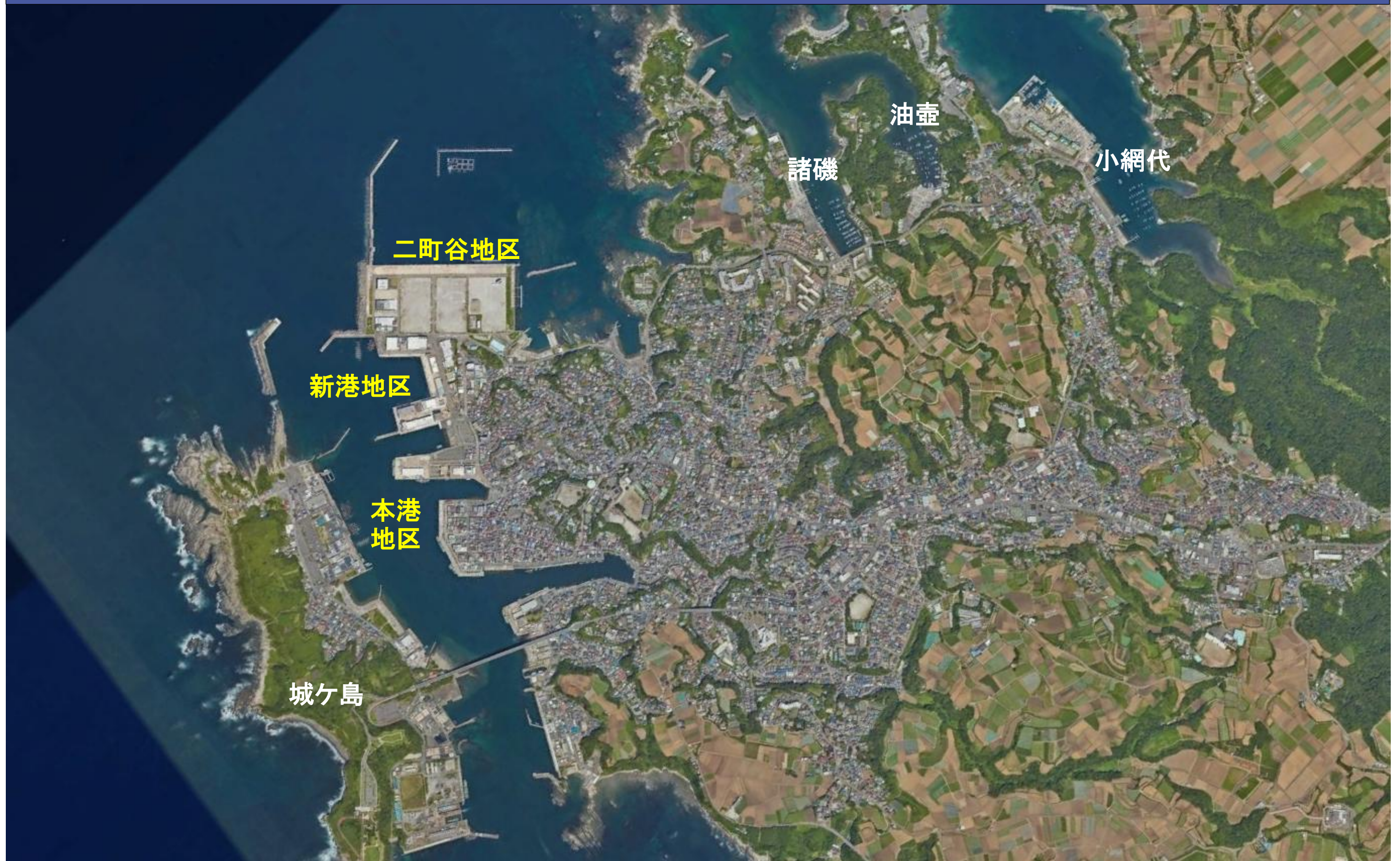


図 三崎漁港航空写真

三崎漁港二町谷地区の要望・課題に関するヒアリング結果

■南防波堤の災害状況について

- 平成 29 年 10 月 23 日に通過した台風 21 号によって、南防波堤が滑動して、根固方塊及び被覆ブロックが移動・飛散した。
- スリットケーソンは被災した位置のままで復旧断面を検討して、港外側では被覆材の新設及び据え直し、港内側では基礎捨石マウンドの増設、被覆材の据え直しを行い、平成 3 0 年度に復旧工事を終了した。

■南防波堤の越波が港内静穏度に与える影響

- 県、東部漁港事務所、三浦市にヒアリングした結果では、復旧工事は終了し、南防波堤の越波が静穏度に悪影響を及ぼしているという認識はなかった。

■二町谷地区静穏度検討結果

- 「平成 30 年度県営漁港整備事業（県単）二町谷地区静穏度向上対策検討業務委託」の配置検討では、南防波堤の越波が考慮されていないため、令和 2 年度県営漁港整備事業（県単）二町谷地区外郭施設概略設計業務委託」では南防波堤の越波を伝達波と設定し、港内静穏度を検討した。
南防波堤を+10.1mまで嵩上げし、岸壁前面突堤は両面直立消波とした上で、-8m岸壁北側に突堤を計画し、構造（直立堤、直立消波堤）と延長（210m、300m）を比較検討した。港口の防波堤と中央突堤を整備することで、現況に比べ一定程度は静穏度が改善されるので、今後利用する中でさらなる静穏度の向上が必要な場合に、南防波堤の嵩上げや北側の突堤について検討していく。

■海業プロジェクトからの要望とスケジュール

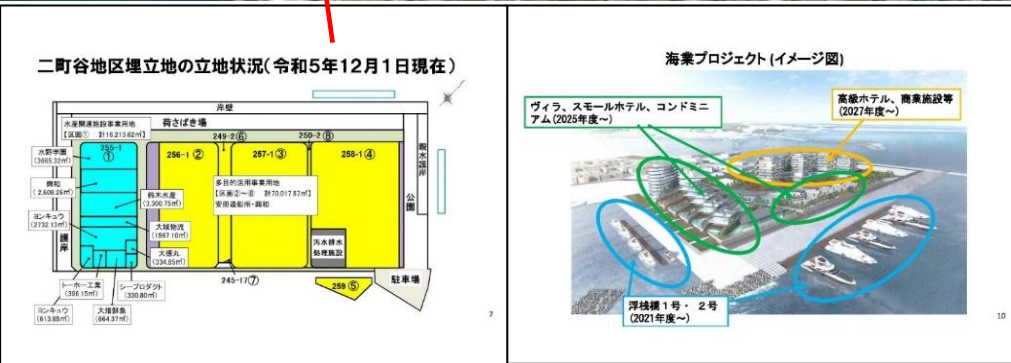
- 特に西風の時は静穏度が悪く、通年、係留できる状況ではない。西側の栈橋は 300 フィートのクルーザーまで係留できる施設であるが、近隣にはそのような施設がないため、入港して非常に荒れた場合には、クルーザーを安全に係留できる静穏度が必要である。
- 当初、2030 年にオープン予定だったが、現在は 2033 年に高級ホテルをグランドオープンに変更している。2033 年にはクルーザーが常に係留できる静穏度がほしい。
- 来年（2026 年）の 1 月頃に陸上利用の方向性が見えてくる予定である。陸上の方向性が決まれば、海面の利用方法も具体化する。

■課題

- 南防波堤背後突堤（港口の突堤）整備や南防波堤の嵩上げを実施するためには、-10m岸壁前面の泊地を蓄養水域として明確に位置付けることが必要である。
- 岸壁前面突堤（中央突堤）や北側突堤の整備に対しては、浮栈橋の静穏度確保のためであり、現段階では、補助事業の適用が難しい。
- ゲストバースのための整備を検討するだけでなく、二町谷の栈橋をどのように利用していくという整理も必要である。
- 静穏度向上を公共事業で実施しようとなると、守る施設が公共施設ではないため、便益の算定が難しい。
- どこまでが地域資源なのか、漁港施設とはどの範囲までなのか、をしっかりとおさえておく必要がある。



- 西側の浮栈橋は漁船も停泊可能な公共の施設であり、水産施策としての整備の可能性がある。二町谷地区は元々まぐろ漁船のために整備されたが入港実績はほぼなく、今後も、まぐろ漁船の陸揚が増加することは厳しいのではないか。将来の遠洋まぐろ漁業の方向性も踏まえながら、三崎漁港のあり方について議論をしていく必要がある。
- 三浦半島には第 4 種漁港がなく、二町谷地区の広い水域が避難港として期待されるのであれば、静穏度確保等の施設整備が必要になってくる。



三崎漁港新港地区と本港地区の要望・課題に関するヒアリング結果

■新港地区の静穏度の課題①(岸壁越波対策)

- ・新港地区には、マグロ船や作業船が係留している。**東西方向にすごく早い流れ**があり、蓄養施設が多い水域は、**流れが速いので、水質が非常に良い**。新港地区の南側に防波堤の開口部があり、この**開口部からの流れと東西方向の流れが衝突**して、新港地区に係留している**漁船は陸側に流されてしまう**。平成 29 年の台風の際は、西側から波浪が来襲して、**岸壁を越波する波の中に石などが含まれていて、市場、加工場等の背後施設が 3 棟被災**した。水産業界からは、この対策の要望が出されている（三浦市）。⇒ 漁港管理者としては、**岸壁への越波による用地の浸水防止を第一の目的**と考えており、南防波堤の嵩上げを計画している。**その後、漁船の利用上の対策**を検討する（東部漁港事務所）。現在、南防波堤の嵩上げには 80 t テトラを設置する必要があるが、製作場所として二町谷を使わない条件だと **80 t テトラの製作場所が第一の課題**であり、**沖波を見直せば、80 t でも重量が不足する**問題が生じる。

■新港地区の静穏度の課題②(漁船の利用上の対策)

【新港の泊地の状況】

- ・新港地区は潮の流れが速く、静穏度も良くなく、泊地のスペースが狭い（2 隻停泊できない）ため、マグロ漁船を泊めることができない。本来は係留できないスペースではないが、まぐろ漁船は係留する機会が少なく、不利な条件下での着岸に不慣れなため、**現在の泊地では狭い**結果となる。
- ・まぐろ漁船 2 社のうち **1 社は、新港地区で水揚げするようなら、三崎漁港では水揚げはしない**と言っており、非常に厳しい状況ではある。さらに、集配施設には大型トラックの切り回しをするスペースが必要であり、**現在の新港地区では、トラックの切り回しスペースが確保できない**。

⇒新港地区の静穏度に関しては、現状の施設利用状況であれば、漁業者、水産加工業者も問題はないが、**今後どのように利用されるか明確になっていない**ため、ニーズの把握ができていない状況である。

【マグロ漁船の動向】

- ・全国的に**マグロ漁船は減少傾向**であり、青森から鹿児島まで約 110～120 隻が稼働しているが、今後 100 隻を切る見込みである。現在、三崎漁港を利用しているマグロ漁船は**4 隻程度**で、**各船の利用回数は年 1～2 回程度**であり、1 回あたりの水揚げ量は 300～400 トンである。**練習船（水産高校の実習船など）は年間 10 回程度**利用している。
- ・利用は水揚げに加え、出港準備（餌・食料の積込、乗組員の休息等）である。まぐろ漁船が帰港すると、約 3 週間停泊するため、水揚げ場所だけでなく**長期停泊するスペースの確保**が重要である。
- ・マグロは世界的に需要が増えているため、水揚げ港としての機能維持は重要である。**漁船利用が継続できるよう**年に 1～2 回、市長も同行して鹿児島、福島、富山などの船主を訪問し、**誘致活動**を行っている。



■本港地区の海業計画

- ・産直施設「うりりマルシェ」の改装など商業施設や船揚場の計画について、興和から 6 月末に事業計画が提出された。新港でマグロ漁船が水揚げをする話はなくなり、現段階では本港地区の集配施設 1 階を荷さばき所、2 階にデッキ等を設置して観光利用（レストラン、サウナ等）し、水揚げを見学できる施設などを検討している。

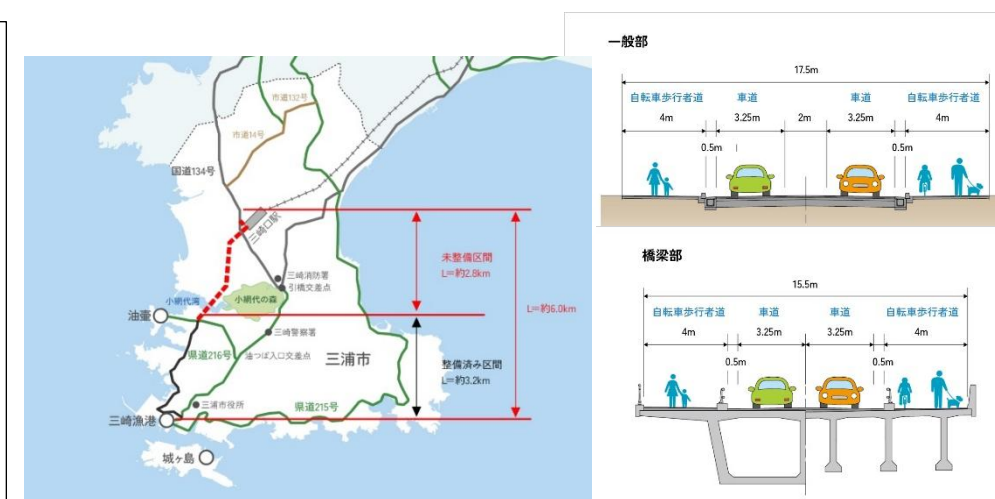
■その他

- ・**小網代に道路架橋（県道）の計画**があり、このように漁港区域内で大きく変化があった計画を整理すれば、新たなニーズが生まれる可能性がある。

事業名：三浦都市計画道路事業西海岸線
 区間：三浦市三崎町小網代～初声町下宮田
 延長：2,800m

施行期間：R5 年 12 月 19 日

～R16 年 3 月 31 日



② 境漁港の要望・課題に関するヒアリング結果

■陸揚岸壁・荷さばき所

- ・まき網漁船の運搬船が 12 隻のほか、西方の漁場からまき網船が水揚げする。1 年で **12 月～2 月の数日は岸壁が不足**する。
- ・港湾区域の中冷基地前の岸壁を含めて 12 隻しか陸揚げできず、県外船が陸揚げを見合わせることもある。
- ・陸送上屋は使いやすいが、トイレがなく不便である。
- ・荷揚げ場所、市場、仲買施設の規模を大きくしてほしい。

■航路・水深・岸壁の増深

- ・いか船は喫水が深く、浅場では泥の巻き上がりが発生している。
- ・**－6m岸壁**に 300 トンを超える運搬船が係船することから**増深が必要**である。

■軽労化施設

- ・船から 800～1,000 のかにかごのケースをローラーコンベアで陸揚げしているものの、36 kg のコンテナを 3 段に積み上げる必要があるが、人夫不足である。**クレーン等で陸揚げ作業が効率化、軽労化**できると良い。

■耐震化

- ・**かにかご岸壁、7 号岸壁、防波堤の耐震化**を要望する。

■冷凍・冷蔵施設

- ・共同施設というが、具体的な利用の仕方を教えてほしい。
- ・国が冷凍冷蔵庫を整備して、4～5 社で共同利用することも考えられるし、1 社が整備して、共同で管理運営していくことも考えられる。
- ・現在の状況では、**目標の 2,000 トン/日処理しようとすると 3 日かかるので、冷凍冷蔵庫の整備は必要**である。
- ・冷凍冷蔵庫は、**陸上の処理能力は不足**している。現状で 800 トン/日処理、春頃はほとんどの会社で 80～90%の稼働率である。そのため 2 月から 1 船団あたり 150 トン/日の水揚げ自主規制が続いている状況である。
- ・荷さばき所を整備する段階で、合わせて冷凍冷蔵庫の整備が必要であった。もし整備していれば水揚げ制限が発生しなかったのではないかな。
- ・**境港で多い日は 1,200 トンある。冷蔵庫は必要**であり、選別は各加工場で行っている。
- ・**今度供用される冷凍冷蔵施設でも全然足りない**。セクターは、既設と新設の 2 ケ所回すだけの人員がなく、第二冷蔵庫を中心に使用するようになる。
- ・目標としている冷凍冷蔵庫の能力は適切な目標と認識している。鳥取県漁協、J F しまねは冷凍・冷蔵庫を所有している。自分たちで整備しようとは思っていないが、共和水産から連携（5 社グループ）のオファーがあれば手を挙げざるを得ない。
- ・国の補助金が 1/2～1/3 出ても、1/2～2/3 の負担はある。
- ・コンテナヤードを整備して、200～300 本のリーファーコンテナで冷凍保存することも考えられる。



■給水施設

- ・給水施設は現在も小さいものがあり、**陸揚場所に給水施設が整備**されるとよいが、どこが管理するかが課題である。
- ・**給水施設は絶対に必要であり、陸揚岸壁にあると便利**である。
- ・給水船が、2 隻体制から 1 隻体制になることから、**陸揚岸壁に給水施設が整備**されると良い。

■給電施設

- ・**陸揚岸壁にも陸電施設が必要**であり、休けい岸壁には給電の口数を増やしてほしい。
- ・**給電施設は陸揚岸壁にあると便利**であり、**アンペアを 200A に**あげてほしい。
- ・**陸電施設を増設**してほしい。

■市場の ICT 化

- ・現状は 500～1,000 あるコンテナの札を読みあげ、仕切り伝票に始まり、4 段階の手間をかけているので、**入船等の入札情報の ICT 化**を進めてほしい。
- ・市場の電子化は、現場での駆け引きができなくなるため難しいかもしれないが、伝票からの入力ミスを防ぐことができる。水揚げ情報は現在、伝票を写真で撮り、グループラインで送っている。
- ・セリは人が行うことで信頼関係が成り立っており、**セリ以外の仕切書以降のデータ化は可能**である。
- ・デジタル化について、再入力の手間が発生する状況であり、**スマートフォンや PC を活用したデジタル化への移行が望ましい**が、具体的なシステムや計画は未定である。
- ・**鳥取県漁協と JF しまねで仕切り伝票の様式が異なるため、様式の統一は困難**である。

境漁港の要望・課題に関するヒアリング結果

■休けい岸壁

- ・潮流が速いため係留が難しく漁船同士（大型・小型、鉄船・プラスチック船）が混在して着岸するため不安なので、**小型船がまとめて停泊できる休けい場所**がほしい。
- ・**休けい用岸壁の確保、長期係留船への対応**を要望する。
- ・けい船岸の不足は、**陸揚岸壁だけではなく、陸揚後の休けいのためのけい船岸壁が不足**している。
- ・**運搬船については、休けい岸壁が不足**している。
- ・漁船の大型化に伴い、**水揚げ、休けい用岸壁の増深**を要望する。
- ・**休けい岸壁（－4.5m）の一部に水深が浅くなっているところがあり、浚渫**の要望を出している。
- ・**ビット（係船柱）の数を増やしてほしい。**

■海業

- ・流通会館に入浴施設を整備することが考えられる。現在は、「御宿野乃」や「ホテルエリアワン境港マリーナ」を利用している。流通会館は、仲買が喫茶店だった場所を居ぬきで紅ずわいがにの選別場として使っており、簡易な冷凍庫も設置されている。そのほか、仲買人事務所として使われているが、半分は使われていない状態である。
- ・**海業として、流通会館を利用**できないか。

○食堂

- ・**流通会館の整備（水産振興協会）や市場 2 階の拡大**（民間）が考えられる。市場展望デッキに調理済みのものを持ち込んで飲食することは可能だが、調理は許可されていない。
- ・みなとテラス（境港市民交流センター）にあるカフェテラスのように、**お魚パーク（かにテラス、調理実習室）**を利用できると良い。
- ・現在、市場付近には合同庁舎に食堂があるが、食堂よりコンビニが市場周辺にあると良い。

■駐車場

- ・大漁時は最大 40 台のトラックが集結しており、将来的には 60 台に増加する計画がある。6 号上屋の前には大型車の駐車場が 15 台分あり、常時満車になるわけではなく、船員の駐車場として利用されおり、路上駐車も多発している。市場区域は狭く、**近隣での駐車場所の確保が必要**である。
- ・直売センターでイベントや年末（松葉がに開始時期）、連休、ゴールデンウィーク時は、**駐車場が足りない**。

■休憩施設

- ・運転手の労務環境向上を考慮したいが、管理面で難しさがあり検討が必要である。

■カーボンニュートラルの推進

- ・再生可能エネルギーの検討は、**蓄電システム（バッテリー）が高価でハードルが高い**。
- ・**蓄電池（ポータブル電源）の確保**を要望する。
- ・污水处理場の電気代の節約に向け**自然再生エネルギーの導入を検討**している。立地条件などから、**太陽光発電（ペロブスカイト）と小型風力発電の併用**を考える。さらには、肥料製造過程における熱を利用しタービンを回す**小型熱交換式発電の 3 つを併用**することにより、**全消費量の 1/2 の電力を賄う**ことを目指す。



■下水排水処理施設（更新、耐震、ICT）

- ・現在、23 社が利用している下水排水処理施設は、古いもので 5 0 年以上、新しいものでも 4 0 年以上が経過しており、**老朽化が著しく、新耐震基準も満たしていない状況で全面改築更新の時期**を迎えており、早期に事業計画立案し事業化したい。
- ・**非常用電力**に関して、一定の規模の施設は備えているが、**更新の時期**を迎えている。施設全体も更新に合わせて、生産性向上、夜間管理体制の充実を踏まえ**中央制御方式の DX** が求められる。

■循環型施設

- ・水処理で発生する汚泥を肥料化し販売していたが、認定基準の強化、施設性能の向上が求められていることから、現在は肥料製造を休止している。施設改良に向けた教唆研究を昨年より行っており、現在基本設計が完了した。今後、最終実験を経て、**詳細設計、施設建設へと進めていくための補助金等の助成制度を模索**している。

■その他

- ・**国からの支援（冷凍冷蔵施設）**をお願いしたい。
- ・**ミール工場が誘致**できると良い。

③ 下関漁港(本港)の要望・課題に関するヒアリング結果

■冷凍・冷蔵施設

- できれば**場内に凍結設備**があればよい（南風泊の凍結施設の繁忙期の課題対策）。
- 急速冷凍施設の需要はあるが、**管理と人手不足が課題**である。
- 凍結施設が整備されれば、**大型まき網船をさらに誘致**することができる。

■製氷施設

- 製氷自動販売機を整備**すれば（旧施設には自動販売機があった）、営業時間外（16時半～22時）の需要にも対応でき、人件費削減と、売上確保に繋がる。

■低温売場

- 夏場の鮮度向上のため低温売場があると良い。

■岸壁の増深

- 他港での順番待ちなどの時に大中型まき網漁船が下関に入港するが、集荷増のためと全国的な漁船の大型化の傾向も踏まえると、大型船の受入対応に関する環境が今以上に整うとよい。

■係船柱

- 利用漁船の大型化が進むため、**係船環の強度確保**や**係船柱の増設**がされればよい。

■配送用作業施設（一時保管スペース）

- 荷さばき所内に資材を一時保管するための専用のスペースは必要である（現状各社が協力して通路の空きスペースを保管場所として確保）。

■冷海水の出水設備（市場用）

- 気温上昇に伴い**水温管理が可能な水槽施設**が重要なため、**市場内に冷海水の供給設備**があるとよい。

■軽労化設備（運搬用エレベーター）

- 荷さばき所に荷物を上下に運搬するエレベーター**があるとよい。

■空調設備（市場内）

- セリの間だけでも**一部空調**があると助かる。

■ICTを活用した被災・復旧状況の情報施設

- 全体に**周知、共有**できるものがあればよい。

■市場のICT化

- デジタル化は、沖底から沿岸、まき網と段階的に進めていき、沖底以外にも、生産者から下手側までのデータを一元化し、ペーパーレス化できればよい。
- 沖底はデジタル化に慣れてきたが、荷姿など多種多様な沿岸物に活用できるかが難しい。
- 仕切業務など機械化できることはやっていきたいが、まずは**電子化の対応知識を深めたい**。

■避難施設・避難路・防災情報提供施設

- あるとよいが、**施設管理が課題**である。



■設備等の電化や給電施設の整備・省エネ対策・再生可能エネルギーの導入

- 冷蔵・冷凍施設の電気代がかかるので、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入も検討していきたい。
- 太陽光発電の設置、維持のコストと、現在の電気代ではどちらが得か、検討した資料があると良い。
- 太陽光発電の導入や補助金活用を検討し、環境負荷と電力コストの低減を目指したい。
- 再生可能エネルギーを利用することで電気代が安くなれば、利用料に反映してもらえるとよい。

■非常用電源の確保

- 長時間停電が発生した場合に備え、**製氷・冷蔵施設を稼働させられる規模の非常用電源を確保**してほしい。

■漁業体験（受入のための施設整備）・食堂

- 現在、小・中学生の社会科見学を受入れているが、市場が稼働しているのは主に夜中であるため、実際の状況を間近で見ってもらうことが難しい。例えば**加工など体験ができる受入施設**があればよい。
- 市場で働く人のための食堂**があればよい。

■海業

- 下関漁港市場は関係者向けでクローズの思考なので、海業利用の条件的には厳しい。
- 駅から近い立地だが、一般客が立ち入りにくい。外から人を呼び込むなら駅からの連絡橋など、大胆な発想が必要である。駅からの動線が確保できれば、寿司屋などの飲食店開業希望者が現れる可能性が高い。
- 江戸市場のように誰でも入場できるようではなく、一般客が立ち入れるエリアを区域分けしてはどうか。

下関(南風泊)漁港の要望・課題に関するヒアリング結果

■岸壁の照明

- ・夜中でもいけすの作業ができるようにバルーンライトをレンタルして対応している。新施設では**漁船から眩しくなくて、作業エリアを照らせるライト**をつけてほしい。

(※新市場において、投光器を設置予定としており、照明角度は調整する。(市))

■航路・水域・岸壁の増深

- ・大型船は吃水を上げて入港しているため、岸壁が**もう少し深くなる**とよい。

■冷蔵施設

- ・一時保管の対応力を強化するため、**もう少し冷蔵庫が大きくなれば**よい。

■製氷施設

- ・締め物で使用するため、使用頻度は夏場中心で、冬場はあまり氷が必要ではない。**1～2 トン規模の製氷機**があれば助かる。それ以上必要な大漁の時は、本港にとりに行く形でよい。

(※新市場において、製氷施設を整備できるスペースと電源は準備している。(市))

■市場のICT化

- ・下見をして目利きができれば、セリを含めて電子化も可能である。

■非常用電源の確保

- ・南風泊は、ふぐの取扱いで活魚中心であるため、台風等の停電により水槽が停止することが怖い。台風の間は、停電に備えて発電機をレンタルしているが、**非常用電源があるとよい**。

■軽労化設備

- ・荷揚げ作業軽減のため、**岸壁に1カ所固定式のクレーン**があるとよい(唐戸市場のような)。(後日確認：活魚生簀は新市場側に移動予定のため、クレーンは新市場側にあるとよい)

■駐車場等の受入環境の整備

- ・**駐車場が不足気味**であり、現在の駐車場の位置と新市場までの距離も少し遠い。
- ・近くて新しい駐車場を確保するためには、周囲の土地の活用方法を検討する必要がある。

■空調設備(市場内)

- ・人材確保のためには働きやすい環境作りが必要であり、労働者の負担軽減のため**市場内に空調を設置**し、熱中症対策など労働環境の向上を要望するが、維持費が課題である。

■海業(見学スペース)

- ・市場見学には届け出や長靴の履き替えが必要で、観光客・一般の人が気軽に立ち入れない。新市場は建設中のため見学デッキまで欲しいとは言わないが、壁に覗き穴がある程度の**気軽に見学できるスペース**があるとよい。



2. その他検討・整理

(1) 便益算定手法

整備内容によって考えられる便益を計上するが、水産業の発展に寄与できるものだけが水産整備事業の便益として計上できる。

1) 直販など海業による便益

直販など、海業による便益については、以下の項目（下表の黄色に着色した項目）に便益が該当する。

- ④漁獲物付加価値化の効果
- ⑦漁業外産業への効果
- ⑬施設利用者の利便性向上効果

表 効果の評価項目と基本的な評価方法

	評 価 項 目	評価方法				
		費用 便益 積上 法	産 業 連 関 分 析 法	C V M	T C M	代 替 法
効果 の 評 価 項 目 と 基 本 的 な 評 価 方 法	1 水産物の生産性向上	①水産物生産コストの削減効果	●			
		②漁獲機会の増大効果	○	○		
		③漁獲可能資源の維持・培養効果	○	○		
		④漁獲物付加価値化の効果	○	○		
	2 漁業就業環境の向上	⑤漁業就業者の労働環境改善効果	●			
	3 生活環境の向上	⑥生活環境の改善効果	●			
	4 地域産業の活性化	⑦漁業外産業への効果	○	○		
	5 非常時・緊急時の対処	⑧生命・財産保全・防御効果	○		○	
		⑨避難・救助・災害対策効果	●			
	6 自然保全、文化の継承	⑩自然環境保全・修復効果			○	○
		⑪景観改善効果			○	○
		⑫地域文化保全・継承効果	○		○	
	7 その他	⑬施設利用者の利便性向上効果	○			○
		⑭漁業取締コストの削減効果	●			

1 水産物の生産性向上

④漁獲物付加価値化の効果

- ・海業によって直販所や飲食店が整備された場合、新たに消費されることとなった地物水産物等が価値を持ち、消費が拡大する効果がある。

$$\text{年間便益額 (B)} = (Q_2 - Q_1) \times P - C$$

Q₁ : 整備前の直売所等への水産物販売量 (トン)

Q₂ : 整備後の直売所等への水産物販売量 (トン)

P : 平均単価 (円/トン)

C : 水産物販売増加に伴う年間必要経費 (円)

4 地域産業の活性化

⑦漁業外産業への効果

- ・海業の整備により、直接的に発生する新たな産業において、増加する所得分を便益額として算定する。
- ・海業への訪問者の増加によって、海業関連の業務が増加し、地域に新たな雇用が発生し、所得が増加する。

$$\text{年間便益額 (B)} = I$$

I : 施設整備を直接的に活用することで増加する所得額

⑬施設利用者の利便性向上効果

- ・漁港関係事業及び漁場関係事業によって整備された施設が、フィッシャリーナをはじめとした遊漁等の余暇活動の場として利用される場合の余暇機能向上効果の便益を算定できるものである。
- ・本効果は、原則として、地域外からの来訪者による施設利用によって発現する効果を計測対象とする。競合施設（類似施設）で来訪者数や来訪者の発地が特定でき、旅行費用が明らかな場合は、簡易的なTCMで評価可能であるが、それ以外では通常のTCMによりアンケート調査等を実施して消費者余剰を計測する。

■通常のTCMの場合

$$\text{年間便益額 (B)} = P \times N$$

P : 1人当たり消費者余剰 (円/人)

N : 来訪者数 (人)

■簡易的なTCMの場合

$$\text{年間便益額 (B)} = (T \times W + C) \times N$$

T : 1人当たりレクリエーション施設へのアクセス時間 (hr/人)

W : 時間価値 (円/hr)

C : 1人あたりレクリエーション施設へのアクセスに必要な経費
(円/人)

N : 来訪者数 (人)

2) フィッシャリーナ整備による便益

フィッシャリーナが整備された場合の便益については、「港湾投資の評価に関する解説書 2011 平成 23 年 7 月 港湾事業評価手法に関する研究委員会編」の「第 11 章 マリーナ、ボートパーク整備プロジェクト」のマリーナ、ボートパーク整備による効果を参考とし、「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン 令和 7 年 6 月改訂 水産庁漁港漁場整備部」の「1. 効果の評価項目と基本的な評価方法」の評価項目に合わせて整理すると、以下の項目（下表の黄色に着色した項目）に便益が該当する。

- ①水産物生産コストの削減効果
- ⑥生活環境の改善効果
- ⑦漁業外産業への効果
- ⑧生命・財産保全・防御効果
- ⑨避難・救助・災害対策効果
- ⑪景観改善効果
- ⑬施設利用者の利便性向上効果

表 効果の評価項目と基本的な評価方法

	評 価 項 目	評価方法				
		費用 便益 積上 法	産業 連関 分析 法	C V M	T C M	代 替 法
効果の評価項目と基本的な評価方法	1 水産物の生産性向上	①水産物生産コストの削減効果	●			
		②漁獲機会の増大効果	○	○		
		③漁獲可能資源の維持・培養効果	○	○		
		④漁獲物付加価値化の効果	○	○		
	2 漁業就業環境の向上	⑤漁業就業者の労働環境改善効果	●			
	3 生活環境の向上	⑥生活環境の改善効果	●			
	4 地域産業の活性化	⑦漁業外産業への効果	○	○		
		⑧生命・財産保全・防御効果	○		○	
	5 非常時・緊急時の対処	⑨避難・救助・災害対策効果	●			
		⑩自然環境保全・修復効果			○	○
	6 自然保全、文化の継承	⑪景観改善効果			○	○
		⑫地域文化保全・継承効果	○		○	
	7 その他	⑬施設利用者の利便性向上効果	○			○
		⑭漁業取締コストの削減効果	●			

各評価項目について、具体的な便益と算定方法を示す。

1 水産物の生産性向上

①水産物生産コストの削減効果

- ・フィッシャリーナの整備により、放置艇が減少し、漁業活動への支障が回避され、漁業活動の時間が短縮する。
- ・フィッシャリーナの整備により、荒天時に外来漁船・一般船舶等の避難受け入れが可能となり、外来漁船・一般船舶が避難に要していた時間・経費の削減が期待される。

$$\text{年間便益額 (B)} = (T1 \times L1 - T2 \times L2) \times W$$

T1 : 整備前の年間1人当たり労働時間 (h r / 人)

T2 : 整備後の年間1人当たり労働時間 (h r / 人)

L1 : 整備前の作業人数 (人)

L2 : 整備後の作業人数 (人)

W : 労務単価 (円 / h r)

3 生活環境の向上

⑥生活環境の改善効果

- ・フィッシャリーナの整備により、放置艇が減少し、放置艇に起因する違法駐車、エンジン等の騒音、ゴミや廃油等の不法投棄等が減少し、地域の生活環境が改善する。

$$\text{年間便益額 (B)} = C1 - C2$$

C1 : 整備前の悪臭・騒音・振動・汚水等を除去するために必要な年間経費

C2 : 整備後の悪臭・騒音・振動・汚水等を除去するために必要な年間経費

4 地域産業の活性化

⑦漁業外産業への効果

- ・フィッシャリーナの整備により、直接的に発生する新たな産業（例えば宿泊施設等）において、増加する所得分を便益額として算定する。
- ・フィッシャリーナへの訪問者の増加、プレジャーボートの新規需要に伴う販売・修理の増加によって、フィッシャリーナ関連の業務が増加し、地域に新たな雇用が発生し、所得が増加する。

$$\text{年間便益額 (B)} = I$$

I : 施設整備を直接的に活用することで増加する所得額

例) 漁村民宿や釣宿での利用客が増加し、所得が増加した場合

$$\text{年間便益額 (B)} = N \times P - C$$

N : 増加利用者数 (人)

P : 1 人当たり利用料金 (円/人)

C : 利用者数増加に伴う年間事業経費 (円)

5 非常時・緊急時の対処

⑧生命・財産保全・防御効果

- ・フィッシャリーナの整備により、放置艇が減少し、洪水、高潮等に起因する放置艇の流出が防止され、放置艇周辺地域の災害発生時の被害が軽減される。

$$\text{年間便益額 (B)} = Y \times \frac{C}{R} \times \sum_{k=1}^R \frac{1}{(1+i)^{k-1}}$$

Y : 被災確率 (%)

C : 被害額 (円)

R : 復旧期間

i : 社会的割引率

- ・フィッシャリーナの整備により、放置艇が減少し、放置艇によって引き起こされる無断改築等による漁港施設の破損が減少する。

$$\text{年間便益額 (B)} = (C_1 - C_2) \times N$$

C₁ : 整備前の被害額 (円/施設)

C₂ : 整備後の被害額 (円/施設)

N : 施設数

⑨避難・救助・災害対策効果

- ・フィッシャリーナの整備により、係留・保管施設における適切な安全管理による事故の回避や構内での船舶航行の輻輳の回避により港内における海難が減少する。

$$\text{年間整備額 (B)} = (R_1 - R_2) \times C$$

R₁ : 整備前の事故発生率 (%)

R₂ : 整備後の事故発生率 (%)

C : 事故実績に基づく平均被害額 (円)

- ・フィッシャリーナの港口の静穏度が向上することで、海難事故発生時の漁船の緊急出動による早期救助が可能になる。

年間便益額（B）＝一般住民の価値を評価する必要性からCVMによる測定
または、
他の方法で対処した場合のコスト差額を測定

6 自然保護、文化の継承

⑪景観改善効果

- ・フィッシャリーナの整備により、放置艇の乱雑な係留形態等による景観の悪化が改善される等、地域景観が改善される。

年間便益額（B）＝一般住民の価値を評価する必要性からCVMによる測定
または、
他の方法で対処した場合のコスト差額を測定

⑬施設利用者の利便性向上効果

- ・漁港関係事業及び漁場関係事業によって整備された施設が、フィッシャリーナをはじめとした遊漁等の余暇活動の場として利用される場合の余暇機能向上効果の便益を算定できるものである。
- ・本効果は、原則として、地域外からの来訪者による施設利用によって発現する効果を計測対象とする。競合施設（類似施設）で来訪者数や来訪者の発地が特定でき、旅行費用が明らかな場合は、簡易的なTCMで評価可能であるが、それ以外では通常のTCMによりアンケート調査等を実施して消費者余剰を計測する。

■通常のTCMの場合

$$\text{年間便益額（B）} = P \times N$$

P：1人当たり消費者余剰（円／人）

N：来訪者数（人）

■簡易的なTCMの場合

$$\text{年間便益額（B）} = (T \times W + C) \times N$$

T：1人当たりレクリエーション施設へのアクセス時間（hr／人）

W：時間価値（円／hr）

C：1人あたりレクリエーション施設へのアクセスに必要な経費
（円／人）

N：来訪者数（人）

(2) 静穏度結果の整理（漁港管理者提供資料の整理）

ここでは、過去の静穏度検討をおこなった配置と効果やメリット・デメリットを示し、具体的な静穏度結果や災害復旧状況については別冊 5 に示す通り整理した。

① 三崎漁港二町谷地区静穏度検討結果資料

静穏度検討結果は以下の通りである。

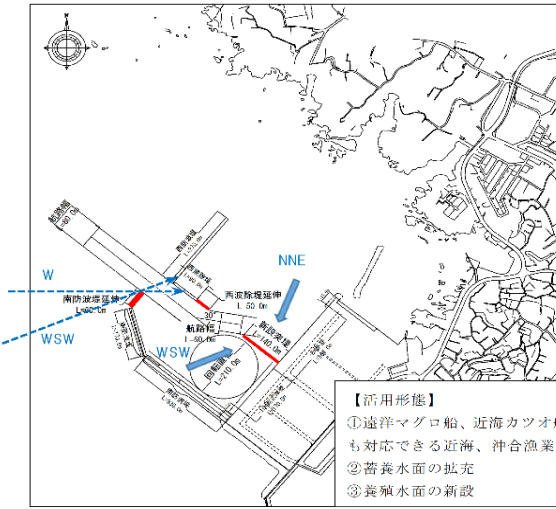
- 【案 1】・30 年確率波を見ると、港内は静穏度指標 0.5m 以下になる場所が見られないが、西防波堤背後の狭い範囲は蓄養殖水域として利用できる。
- ・出漁限界波を見ると、波浪が開口部からの直接侵入により、-10m 岸壁前面における 0.4m 以上の区域が広い。特に、W 方向の波浪が来襲する場合、-10m 岸壁の係船岸充足率が 50%以下になる。港内全域は 1.0m 以下となり、蓄養殖水域として利用できる。
- 【案 2】・30 年確率波を見ると、岸壁前面は静穏度指標 0.5m 以下になる場所が見られない。
- ・WSW 出漁限界波を見ると、港内全域で 0.4m 以下となっている。
 - ・W 出漁限界波では、港内へ侵入しやすい方向なので、港口から-10m 岸壁前面までの水域は概ね 0.4m～1.0m になるものの、岸壁の消波効果により、-10m 岸壁の充足率が 100%に達している。
 - ・30 年確率波、出漁限界波両方ともに港内ほぼ全域は 1.0m 以下となり、蓄養殖水域として利用できる。
- 【案 3】・30 年確率波を見ると、港内は静穏度指標 0.5m 以下になる場所が見られないが、西防波堤背後に養殖関連の静穏度指標 1.0m 以下になる水域が案 2 より狭い。北側港内全域は 1.0m 以下となり、蓄養殖水域として利用できる。
- ・WSW 出漁限界波を見ると、港内全域で 0.4m 以下となっている。
 - ・W 出漁限界波では、案 2 と比べると、港口から-10m 岸壁前面までの水域は 0.4m 以下になる範囲が広がった。
 - ・出漁限界波の場合は、港内全域は 1.0m 以下となり、蓄養殖水域として利用できる。
- 【案 4】・30 年確率波を見ると、岸壁前面は静穏度指標 0.5m 以下になる場所が見られない。-10m 岸壁前面の蓄養殖水域はほぼ全体的に静穏度指標 1.0m を満足している。
- ・WSW 出漁限界波を見ると、港内全域で 0.4m 以下となっている。
 - ・W 出漁限界波では、直接に-8m 岸壁まで到達できるため、-8m 岸壁前面は 0.4m 以上になる水域が広い。また、-10m 岸壁前面水域の静穏度は全体的に養殖関連の静穏度指標 1.0m 以下になる。
 - ・30 年確率波、出漁限界波両方ともに港内ほぼ全域は 1.0m 以下の静穏度指標に満足し、蓄養殖水域として利用できる。

案1：南防波堤延伸+西防波堤延伸



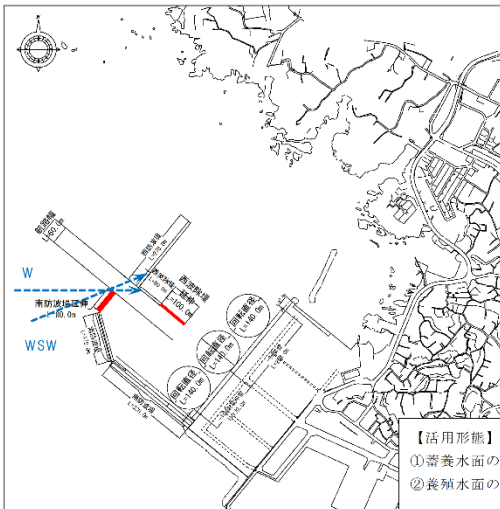
- 施設利用
- ・-10m岸壁:マグロ運搬船(1 万 DWT)係留、
 - ・-8m岸壁:活魚等運搬船(200～300t級)係留、活魚等陸揚げ
 - ・最大級の設計対象船舶:10,000D.W 貨物船(L=137m, B=19.9m, D=8.5m)
- 対策案
- ・南防波堤 125m 延長:現航路方向、入港航路幅 140m(≒L)確保
 - ・西波除堤 25m 延長:マグロ運搬船回転直径 280m(≒2L,引船による回頭)考慮
- 静穏度向上効果
- ・南防波堤の延長:港内へ侵入する入射波を低減。波が西波除堤前面に直接到達できなくなり、反射波も低減。
 - ・西波除堤の延長:西防波堤背後の静穏水域が広がる。西波除堤の消波効果により、港内波浪のエネルギーを低減。
- 利用上のメリット・デメリット
- ・メリット:西波除堤の延長により、西防波堤背後の静穏水域が現況に比べて広がる
 - ・南防波堤の延伸により、港口部の航路の静穏水域が現況に比べて広がる。
 - ・デメリット:西波除堤の延長により、港内の航路と泊地の面積が現況に比べて狭くなり、操船上に一定の影響がある。

案2：南防波堤延伸+西防波堤延伸+岸壁前面突堤設置



- 施設利用
- ・-10m 岸壁:700t 級漁船係留
 - ・-8m岸壁:活魚等運搬船(200～300t 級)係留、活魚等陸揚げ
 - ・最大級の設計対象船舶:700t 級漁船(L=68.2m, B=10.1m, D=6.9m)
- 対策案
- ・南防波堤 60m 延長:現航路方向、入港航路幅 80m(≒8B)確保
 - ・西波除堤 50m 延伸:港内航路幅 60m(≒6B)を確保、航路屈折部の交叉角 30°
 - ・岸壁より新設突堤 140m:700t 級漁船回転直径 210m(≒3L)考慮、港内航路幅 60m を確保、航路屈折部交叉角 30°。
- 静穏度向上効果
- ・南防波堤の延長:港内へ侵入する入射波を低減。
 - ・波除堤の延長:西防波堤背後の静穏水域が広がる。西波除堤の消波効果より、港内波浪のエネルギーを低減。
 - ・新設突堤の設置:港内へ侵入した入射波を北側泊地で低減。泊地内で発達する港内発生波を低減。(突堤上に防風柵設置で、船舶の風に対する安定性を向上。)
- 利用上のメリット・デメリット
- ・メリット:西波除堤の延長により、西防波堤背後の静穏水域が現況に比べて広がる
 - ・南防波堤の延伸により、港口部の航路の静穏水域が現況に比べて広がる。
 - ・突堤の設置により、岸壁利用時の波と風両方の影響を低減し、作業効率及び安全性を向上できる。
 - ・デメリット:岸壁からの突堤の設置により、突堤付近の岸壁の利用が一部でなくなる
 - ・突堤の設置と西波除堤の延長により、港内の航路と泊地の面積が現況に比べて狭くなり、操船上に一定の影響がある。

案3：南防波堤延伸+西防波堤延伸



- 施設利用
- ・-10m 岸壁:活魚等運搬船(200～300t 級)係留、活魚等陸揚げ
 - ・-8m岸壁:活魚等運搬船(200～300t 級)係留、活魚等陸揚げ
 - ・最大級の設計対象船舶:300t 級漁船(L=46m, B=8.4m, D=5.2m)
- 対策案
- ・南防波堤 80m 延長:現航路方向、入港航路幅 60m(≒7B)確保
 - ・西波除堤 100m 延伸:活魚等運搬船回転直径 140m(≒3L)考慮
- 静穏度向上効果
- ・南防波堤の延長:港内へ侵入する入射波を低減。
 - ・西波除堤の延長:西防波堤背後の静穏水域が広がる。西波除堤の消波効果により、港内波浪のエネルギーを低減。
- 利用上のメリット・デメリット
- ・メリット:西波除堤の延長により、西防波堤背後の静穏水域が現況に比べて広がる
 - ・南防波堤の延伸により、港口部の航路の静穏水域が現況に比べて広がる。
 - ・デメリット:西波除堤の延長により、港内の航路と泊地の面積が現況に比べて狭くなり、操船上に一定の影響がある。

案4：南防波堤背後突堤設置+岸壁前面突堤設置



- 施設利用
- ・-10m 岸壁:活魚等運搬船(200～300t 級)係留、活魚等陸揚げ
 - ・-8m岸壁:観光船、プレジャーボート係留
 - ・最大級の設計対象船舶:300t 級漁船(L=46m, B=8.4m, D=5.2m)
- 対策案
- ・南防波堤より新設突堤 170m:現航路方向、航路幅 60m(≒7B)確保
 - ・岸壁より新設突堤 210m:港内航路幅 50m(≒6B)確保、航路屈折部の角度 30°。
- 静穏度向上効果
- ・南防波堤より新設突堤:港奥へ侵入する入射波を低減。
 - ・新設突堤の設置:港内へ侵入した入射波を北側泊地で低減。泊地内で発達する港内発生波を低減。(突堤上に防風柵設置で、船舶の風に対する安定性を向上。)
- 利用上のメリット・デメリット
- ・メリット:岸壁からの突堤の設置により、岸壁利用時の波と風両方の影響を低減し、作業効率及び安全性を向上できる。
 - ・デメリット:岸壁からの突堤の設置により、突堤付近の岸壁の利用が一部でなくなる
 - ・突堤の設置により、港内の航路と泊地の面積が現況に比べて狭くなり、操船上に一定の影響がある。

f. 今後の課題

今回の調査では三崎漁港、境漁港、下関漁港の3漁港について事業構想を作成した。三崎漁港では二町谷地区の水域・陸域を利用した海業プロジェクトが進行しており、海業プロジェクトを進める中で、水産基盤整備事業として支援できる施設整備を次期計画に取り込むことから対象に選択された。また、境漁港では、漁船誘致と漁港で水揚げされた水産物の付加価値向上のための冷凍冷蔵施設整備が求められており、冷凍冷蔵施設整備を次期計画に取り込むことから対象に選択された。下関漁港では漁港施設の集約化から施設のない旧施設跡地利用が課題だったので、漁港用地を活用した海業推進を次期計画に取り込むことから対象に選択された。

しかし、三崎漁港では、海業プロジェクトについては現在も関係者で協議が進行中であり、協議の結果を踏まえた上で次期計画に取り込む必要性があったことから、関係者での協議をさらに進め、今回構想として挙げた漁港全体の施設整備等の計画を行うことが課題である。

境漁港ではすでに冷凍冷蔵施設の計画が進行して冷凍冷蔵施設も建設中であった。しかし、まだまだ需要までは足りないため、関係者ヒアリングではさらなる冷凍冷蔵施設の要望はあるものの、水揚量には変動があり過大計画とならないか不安があるため、各関係者が事業主体になるまでの意思はなく、次期計画への取り込みまでは至らなかった。

下関漁港では、現在も南風泊地区の事業を実施中であり、なかなか次期計画までの要望調整までできる状況ではなかった。また、下関漁港本港地区の跡地利用の協議会がこれから予定されている状況であったため、本調査では各関係者に要望を聞き取るまでしかなかった。そのため、要望はあるものの事業主体や事業費を決めるまでの事業化には至らなかった。

こうした現状・課題の対策の1つとしては、新しい施設の要望や、すでに整備された施設での問題点などを共有し、それに現在の施設整備の経過を示した情報を、漁港利用関係者で共有できるシステムが有効である。

Ⅲ. 事業構想の具体化

d. 方法

Ⅱ.「各漁港における課題の対応案をまとめた事業構想の作成」で整理した事業構想を基に、地元等の意見を踏まえつつ、事業構想の具体化を検討し、合意形成を図った。

事業構想の具体化の検討に当たっては、具体化した案に基づいて当該漁港における次期特定漁港漁場整備計画の策定に活かせるものとした。

e. 結果

(1) 事業計画案の作成

要望にあげられたメニューを、公共事業を想定した場合には、「事業化予定」、「事業化の可能性有」、「検討・調整が必要」に分類し、非公共事業を想定した場合には、要望の強さを示すために、「複数団体の要望」、「要望有」に分類し、三崎漁港、境漁港、下関漁港の事業構想案を作成した。

ただし、ここでの事業構想案については、今後の実施内容として各漁港管理者が決定的に定めたものではなく、Ⅱ.「各漁港における課題の対応案をまとめた事業構想の作成」で把握した内容を踏まえ、次期特定漁港漁場整備計画の策定に向けて活かせるよう網羅的・具体的に整理したものである。

1-1. 三崎漁港



1-2. 境漁港



1-3. 下関漁港



f. 今後の課題

- ・今回は要望にあげられたメニューを、公共事業を想定した場合には、「事業化予定」、「事業化の可能性有」、「検討・調整が必要」に分類し、非公共事業を想定した場合には、要望の強さを示すために、「複数団体の要望」、「要望有」に分類した。

事業化の現実性を評価するために、要望の強さで分類したが、本調査は個々のヒアリングをまとめたものであり、事業化を行う上での課題の整理にまでは至らなかった。

- ・施設整備の事業化にあたっては、施設整備のメニューの聞き取りからは始めた場合、施設整備の具体化を行った上で、漁港利用関係者の調整によって具体化した施設の修正が必要となる。この調整は、調整を図りながら、事業主体、事業費、年次計画を決めて事業化を進めていかなければならない。1年間の調査では、要望の聞き取りから始めて、事業化まで進めることは非常に困難であり、地域である程度、調整協議が進んでいる必要があった。
- ・今回の調査によって、関係者からの要望を吸い上げ、それを関係者で共有できたことは事業化に向けて大きな進展であったと考えられる。それぞれの考え方を文字にすることで、考え方の違いを明確することができた。しかし、事業化となると、事業主体、事業費の負担割合によっては要望も取り下げる場合がでてくる。漁港の基本施設整備のように、地元負担がほとんどない場合には調整もあまり必要がないが、上屋や維持管理費がかかるものについては、ソフト事業に対しても予算措置をすることにより、事業の進捗を促すことになる。

一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所
発注者：水産庁 漁港漁場整備部 計画・海業政策課

特定第3種漁港アンケート調査依頼について

当研究所は、水産庁漁港漁場整備部より、令和7年度水産基盤整備調査委託事業「特定第3種漁港の事業計画策定のための基礎調査」を受託しております。本調査では、次期漁港漁場整備長期計画の検討時期である令和7年度において、水産業の振興上重要な役割を担う特定第3種漁港の今後実施していくべき方向性を定めるため、新たな整備ニーズ等の把握と必要な情報の整理を行います。具体的には、特定第3種漁港の関係者へのアンケートにより、全13漁港が抱える状況を網羅的に把握し、課題を抽出・整理したいと考えています。

つきましては、業務ご多忙と存じ上げますが、漁港管理者、漁港利用者の要望を踏まえた今後の整備計画の検討に繋げていきたいと思っておりますので、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート回答のご協力をお願いいたします。

記

【アンケート内容】

1. 拠点漁港等の流通機能の強化について
2. 養殖生産拠点の形成
3. 災害リスクへの対応力強化
4. 海業振興
5. カーボンニュートラル・デジタル化の推進

【アンケート回答および問合せ先】

アンケート資料をメールにて送付いただくようお願いいたします。

担当者：漁村総研 第1調査研究部 橋田（または林）

住 所：東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル7階

電 話：03-3527-3091 FAX：03-3527-3476

【水産庁担当者】

漁港漁場整備部 計画・海業政策課 計画班 劔崎・齊藤

電話（直通）：03-6744-2387

以上

資料1:漁港管理者用アンケート調査票

特定第3種漁港アンケート

特定第3種漁港において、現在抱えている課題や地元の要望等について調査を行います。漁港整備という視点で、漁港漁場整備長期計画の課題に沿って、ご意見をお聞かせいただければと思います。

なお、回答はプルダウン選択となっておりますので、データでご回答いただけますよう、よろしくお願いいたします。

漁港名： 漁港
所 属：
回答者：

また、同様のアンケートを漁業生産者や卸売業者、背後企業にもお願いしたいと考えています。アンケートをお願いできる漁業生産者や卸売業者、背後企業（水産加工場、製氷、給油、直売所、食堂等）の担当者や連絡先を紹介していただけないでしょうか。よろしくお願い申し上げます。

漁業生産者

所属先・役職	お名前	TEL	mailアドレス	備考

卸売業者

所属先・役職	お名前	TEL	mailアドレス	備考

背後企業

所属先・役職	お名前	TEL	mailアドレス	備考

1. 拠点漁港等の流通機能の強化について

1) 整備した施設、整備したい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		整備予定 なし	計画済だが 未整備	整備済	計画はないが 整備したい
1	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所				
2	水産物の冷凍・冷蔵施設（荷さばき所と一体化）				
3	加工場（荷さばき所と一体化）				
4	製氷施設（荷さばき施設用）				
5	配送用作業施設 ※1				
6	市場のICT化				
7	航路・水域・岸壁の増深				
8	その他（ ）				

※1 荷さばき所から搬出した水産物を出荷するための

集荷・分荷作業するための施設

↓

5) へ

↓

2) へ

↓

3) へ

↓

4) へ

2) 施設が整備されない理由は何でしょうか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する理由にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでても構いません）

整備されない理由		施設名			
1	関係者の人手不足				
2	専門知識を有した人材がいない				
3	事業計画（整備内容・事業費）が策定できない				
4	事業費の増大				
5	維持管理費が増大				
6	漁獲魚種の変化				
7	水揚量・金額の減少				
8	その他（ ）				

・選択した理由について、参考資料があれば添付願います。

⇒ 5) へ

3) 施設を整備して、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでても構いません）

新たに生じた課題		施設名			
1	維持管理費が予定以上にかかっている				
2	施設の能力・規模が不足している				
3	施設の配置が適切ではない				
4	漁船が予定していたほど陸揚していない				
5	その他（ ）				
6	なし				

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。

⇒ 5) へ

4) 今後、計画に入れたい施設整備及びソフトの詳細を記述してください。

（ ）

⇒ 5) へ

5) その他 ご自由にご記入下さい。

（ ）

2. 養殖生産拠点の形成

1) 整備した施設、整備したい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		整備予定 なし	計画済だが 未整備	整備済	計画はないが 整備したい
1	漁港水域の活用				
2	陸上養殖施設				
3	種苗生産施設				
4	養殖用作業施設				
5	その他 ()				

↓ ↓ ↓ ↓
5) へ 2) へ 3) へ 4) へ

2) 施設が整備されない理由は何でしょうか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する理由にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでて構いません）

整備されない理由		施設名			
1	関係者の人手不足				
2	専門知識を有した人材がいない				
3	事業計画（整備内容・事業費）が策定できない				
4	事業費の増大				
5	維持管理費が増大				
6	漁獲魚種の変化				
7	種苗・養殖魚種の水揚量増加				
8	その他 ()				

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。 ⇒ 5) へ

3) 施設を整備して、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでて構いません）

新たに生じた課題		施設名			
1	維持管理費が予定以上にかかっている				
2	施設の能力・規模が不足している				
3	施設の配置が適切ではない				
4	その他 ()				
5	なし				

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。 ⇒ 5) へ

4) 今後、計画に入りたい施設整備及びソフトの詳細を記述してください。

() ⇒ 5) へ

5) その他 ご自由にご記入下さい。

()

3. 災害リスク(漁業地域の安全・安心・水産業の早期回復・インフラ管理) への対応力強化

1) 整備した施設、整備したい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		整備予定 なし	計画済だが 未整備	整備済	計画はないが 整備したい
1	施設の耐震化				
2	避難施設・避難路・防災情報提供施設				
3	非常用電源の確保				
4	I C Tを活用した被災・復旧状況の情報施設				
5	ICTを活用した施設点検の効率化・省力化				
6	施設情報のデータベース化				
7	その他 ()				

↓ ↓ ↓ ↓
5) へ 2) へ 3) へ 4) へ

2) 施設が整備されない理由は何でしょうか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する理由にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでて構いません）

整備されない理由		施設名			
1	専門知識を有した人材がいない				
2	事業実施の進め方がわからない				
3	事業費の増大				
4	維持管理費が増大				
5	関係者の危機意識が低い				
6	地域防災を担う人材がいない				
7	訓練・点検ができていない				
8	施設を点検する職員が不足している				
9	点検費用が負担になっている				
10	その他 ()				

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。 ⇒ 5) へ

3) 施設を整備して、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでて構いません）

新たに生じた課題		施設名			
1	維持管理費が予定以上にかかっている				
2	施設的能力・規模が不足している				
3	施設の配置が適切ではない				
4	平時の施設の利用がない				
5	訓練・点検ができていない				
6	その他 ()				
7	なし				

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。 ⇒ 5) へ

4) 今後、計画に入れたい施設整備及びソフトの詳細を記述してください。

() ⇒ 5) へ

5) その他 ご自由にご記入下さい。

()

4. 海業振興

1) 整備予定、整備したい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		整備予定 なし	整備予定	漁港施設等の 活用事業の実施予定	整備したい 施設
1	水産物販売				
2	食堂				
3	漁業体験				
4	防災施設				
5	防犯安全施設				
6	駐車場等の受入環境の整備				
7	渚泊やワーケーションの取組				
8	施設規模の適正化、施設・用地再編				
9	越波防止や防風等の安全対策				
10	軽労化施設の整備				
11	漁港を利用した増養殖水面の確保				
11	その他（ ）				

3) $\wedge$

2) $\wedge$

2) $\wedge$

2) $\wedge$

2) 具体的な施設内容や参考資料があれば添付願います。

$$(\quad) \Rightarrow \mathbf{3) \wedge}$$

3) その他 ご自由にご記入下さい。

5. カーボンニュートラル・デジタル化の推進

1) 整備した施設、整備したい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		整備予定 なし	計画済だが 未整備	整備済	計画はないが 整備したい
1	設備等の電化や給電施設の整備				
2	省エネ対策				
3	再生可能エネルギーの導入				
4	漁港利用の効率化				
5	産地市場の電子化の普及				
6	ICTやドローン・ロボット技術活用				
7	施設情報のデジタル化				
8	その他 ()				

↓ ↓ ↓ ↓
5) へ 2) へ 3) へ 4) へ

2) 施設が整備されない理由は何でしょうか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する理由にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでても構いません）

整備されない理由		施設名			
1	関係者の人手不足				
2	専門知識を有した人材がいない				
3	事業実施の進め方がわからない				
4	事業費の増大				
5	維持管理費が増大				
6	その他 ()				

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。 ⇒ 5) へ

3) 施設を整備して、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでても構いません）

新たに生じた課題		施設名			
1	維持管理費が予定以上にかかっている				
2	関係者がデジタル機器を使いこなせない				
3	環境問題が生じている				
4	適切に管理・運営する組織がない				
5	要件や規制等があり、実施できない事業がある				
6	その他 ()				
7	なし				

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。 ⇒ 5) へ

4) 今後、計画に入れたい施設整備及びソフトの詳細を記述してください。

() ⇒ 5) へ

5) その他 ご自由にご記入下さい。

()

6. その他
ご自由にご記入下さい。
(

)

資料1:卸売業者・漁業協同組合用アンケート調査票

特定第3種漁港アンケート

特定第3種漁港において、現在抱えている課題や地元の要望等について調査を行います。漁港整備という視点で、漁港漁場整備長期計画の課題に沿って、ご意見をお聞かせいただければと思います。

なお、回答はプルダウン選択となっておりますので、データでご回答いただけますよう、よろしくお願いいたします。

漁港名：

漁港

所 属：

回答者：

1. 拠点漁港等の流通機能の強化について

1) 整備した施設・整備してほしい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		要望はない	整備済	整備してほしい
1	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所			
2	水産物の冷凍・冷蔵施設（荷さばき所と一体化）			
3	加工場（荷さばき所と一体化）			
4	製氷施設（荷さばき施設用）			
5	配送用作業施設 ※1			
6	市場のICT化			
7	航路・水域・岸壁の増深			
8	その他（ ）			

※1 荷さばき所から搬出した水産物を出荷するための
集荷・分荷作業するための施設

↓
4) へ

↓
2) へ

↓
3) へ

2) 整備したことにより、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでも構いません）

新たに生じた課題		施設名		
1	維持管理費が増大した			
2	施設的能力・規模が不足している			
3	利用しづらくなった			
4	漁船が予定していたほど陸揚していない			
5	その他（ ）			
6	なし			

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。

⇒ 4) へ

3) 今後、漁港で整備してほしい施設（設備等）について、具体的なものがあれば、記述、添付願います。

⇒ 4) へ

4) その他 ご自由にご記入下さい。

2. 養殖生産拠点の形成

1) 整備した施設・整備してほしい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		要望はない	整備済	整備してほしい
1	漁港水域の活用			
2	陸上養殖施設			
3	種苗生産施設			
4	養殖用作業施設			
5	その他（ ）			

↓

4) へ

↓

2) へ

↓

3) へ

2) 整備したことにより、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでも構いません）

新たに生じた課題		施設名		
1	維持管理費が増大した			
2	施設の能力・規模が不足している			
3	利用しづらくなった			
4	その他（ ）			
5	なし			

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。⇒ 4) へ

3) 今後、漁港で整備してほしい施設（設備等）について、具体的なものがあれば、記述、添付願います。

⇒ 4) へ

4) その他 ご自由にご記入下さい。

3. 災害リスク(漁業地域の安全・安心・水産業の早期回復・インフラ管理) への対応力強化

1) 整備した施設・整備してほしい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		要望はない	整備済	整備してほしい
1	施設の耐震化			
2	避難施設・避難路・防災情報提供施設			
3	非常用電源の確保			
4	I C Tを活用した被災・復旧状況の情報施設			
5	ICTを活用した施設点検の効率化・省力化			
6	施設情報のデータベース化			
7	その他 ()			

↓ ↓ ↓
4) へ 2) へ 3) へ

2) 整備したことにより、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでも構いません）

新たに生じた課題		施設名		
1	維持管理費が増大した			
2	施設の能力・規模が不足している			
3	利用しづらくなった			
4	平時の施設の利用がない			
5	訓練・点検ができていない			
6	その他 ()			
7	なし			

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。 ⇒ 4) へ

3) 今後、漁港で整備してほしい施設（設備等）について、具体的なものがあれば、記述、添付願います。

⇒ 4) へ

4) その他 ご自由にご記入下さい。

4. 海業振興

1) 整備した施設・整備してほしい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		要望はない	整備済	整備してほしい
1	水産物販売			
2	食堂			
3	漁業体験			
4	防災施設			
5	防犯安全施設			
6	駐車場等の受入環境の整備			
7	渚泊やワーケーションの取組			
8	施設規模の適正化、施設・用地再編			
9	越波防止や防風等の安全対策			
10	軽労化施設の整備			
11	漁港を利用した増養殖水面の確保			
12	その他 ()			

↓
3) へ

↓
3) へ

↓
2) へ

2) 今後、漁港で整備してほしい施設（設備等）について、具体的なものがあれば、記述、添付願います。

⇒ 3) へ

3) その他 ご自由にご記入下さい。

5. カーボンニュートラル・デジタル化の推進

1) 整備した施設・整備してほしい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		要望はない	整備済	整備してほしい
1	設備等の電化や給電施設の整備			
2	省エネ対策			
3	再生可能エネルギーの導入			
4	漁港利用の効率化			
5	産地市場の電子化の普及			
6	ICTやドローン・ロボット技術活用			
7	施設情報のデジタル化			
8	その他（ ）			

↓
4) へ

↓
2) へ

↓
3) へ

2) 整備したことにより、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでても構いません）

新たに生じた課題		施設名		
1	維持管理費が増大した			
2	関係者がデジタル機器を使いこなせない			
3	環境問題が生じている			
4	適切に管理・運営する組織がない			
5	要件や規制等があり、整備できない事業がある			
6	その他（ ）			
7	なし			

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。⇒ 4) へ

3) 今後、漁港で整備してほしい施設（設備等）について、具体的なものがあれば、記述、添付願います。

⇒ 4) へ

4) その他 ご自由にご記入下さい。

6. その他
ご自由にご記入下さい。

特定第3種漁港アンケート

特定第3種漁港において、現在抱えている課題や地元の要望等について調査を行います。漁港整備という視点で、ご意見をお聞かせいただければと思います。

なお、回答はプルダウン選択となっておりますので、データでご回答いただけますよう、よろしくお願いいたします。

漁港名：	漁港
所 属：	
回答者：	

1. 流通機能の強化について

- 1) 漁港において、整備した施設・整備してほしい施設はありますか。
プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		要望はない	整備済	整備してほしい
1	高度な衛生管理対応の岸壁・荷さばき所			
2	水産物の冷凍・冷蔵施設（荷さばき所と一体化）			
3	加工場（荷さばき所と一体化）			
4	製氷施設（荷さばき施設用）			
5	配送用作業施設 ※1			
6	市場のICT化			
7	その他（ ）			

※1 荷さばき所から搬出した水産物を出荷するための
集荷・分荷作業するための施設

↓ 4) へ ↓ 2) へ ↓ 3) へ

2) 整備したことにより、新たに生じた課題はありますか。

- 1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。
記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでも構いません）

新たに生じた課題		施設名		
1	維持管理費が増大した			
2	施設の能力・規模が不足している			
3	利用しづらくなった			
4	その他（ ）			
5	なし			

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。 ⇒ 4) へ

3) 今後、漁港で整備してほしい施設（設備等）について、具体的なものがあれば、記述、添付願います。

4) その他 ご自由にご記入下さい。

2. 災害リスク(漁業地域の安全・安心・水産業の早期回復・インフラ管理) への対応力強化

1) 漁港において、整備した施設・整備してほしい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		要望はない	整備済	整備してほしい
1	施設の耐震化			
2	避難施設・避難路・防災情報提供施設			
3	非常用電源の確保			
4	I C Tを活用した被災・復旧状況の情報施設			
5	ICTを活用した施設点検の効率化・省力化			
6	施設情報のデータベース化			
7	その他 ()			

↓

4) へ

↓

2) へ

↓

3) へ

2) 整備したことにより、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでても構いません）

新たに生じた課題		施設名		
1	維持管理費の増大			
2	施設の能力・規模が不足している			
3	利用しづらくなった			
4	その他 ()			
5	なし			

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。

⇒ 4) へ

3) 今後、漁港で整備してほしい施設（設備等）について、具体的なものがあれば、記述、添付願います。

4) その他 ご自由にご記入下さい。

3. カーボンニュートラル・デジタル化の推進について

1) 漁港において、整備した施設・整備してほしい施設はありますか。

プルダウンが表示されますので、該当する場合はチェック ☒ を選択してください。

施設名		要望はない	整備済	整備してほしい
1	設備等の電化や給電施設の整備			
2	省エネ対策			
3	再生可能エネルギーの導入			
4	産地市場の電子化の普及			
5	施設情報のデジタル化			
6	その他（ ）			

↓

4) へ

↓

2) へ

↓

3) へ

2) 整備したことにより、新たに生じた課題はありますか。

1) の施設名をプルダウンより選択の上、該当する課題にチェック ☒ を入れてください。

記入欄が足りない場合は、列を挿入してください。（青枠からはみでても構いません）

新たに生じた課題		施設名		
1	維持管理費の増大			
2	施設の能力・規模が不足している			
3	利用しづらくなった			
4	その他（ ）			
5	なし			

・選択した課題について、参考資料があれば添付願います。

⇒ 4) へ

3) 今後、漁港で整備してほしい施設（設備等）について、具体的なものがあれば、記述、添付願います。

4) その他 ご自由にご記入下さい。

4. その他

ご自由にご記入下さい。

(

)